

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【会社名】	マブチモーター株式会社
【英訳名】	MABUCHI MOTOR CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大越 博雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊豫田 忠人
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1127
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊豫田 忠人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年3月30日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 平成28年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
 配当財産の種類 金銭  
 期末配当金 当社普通株式1株につき金58円  
 配当総額 4,029,164,648円  
 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったため、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款の規定の一部を変更する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、染谷一幸、本橋信隆、増田亨及び浅井隆を選任する。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

当社の中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にすることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数 694,202個  
 議決権行使個数の合計 584,096個(行使率 84.14%)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	578,261	138	23	(注)1	可決 99.00
第2号議案	569,094	9,305	23	(注)2	可決 97.43
第3号議案					
染谷 一幸	576,648	1,749	23	(注)3	可決 98.72
本橋 信隆	435,762	142,634	23		可決 74.60
増田 亨	578,240	158	23		可決 99.00
浅井 隆	578,220	178	23		可決 98.99
第4号議案	572,831	4,928	660	(注)1	可決 98.07

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上